

長崎労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました

長崎労働局（局長 瀧ヶ平 仁）では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月20日（金）、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む企業（※ベストプラクティス企業）への職場訪問を実施しました。

今回は、長崎市船大工町に本社がある**株式会社カステラ本家福砂屋**を訪問し、殿村 育生代表取締役社長から長時間労働の削減に向けた取組についてご説明をいただきました。

長崎労働局では、今後も長時間労働の削減に向けて、このような取組を広く紹介していきます。

※ ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

○ 企業の概要

【株式会社カステラ本家福砂屋】

業務内容：パン・菓子製造業（カステラ等の製造・販売）

労働者数：551名

本社：長崎市船大工町3番1号

設立：1953年4月6日（株式会社設立）

創業：1624年（寛永元年）

○ 長時間労働削減等に向けた主な取組内容

- ①スマートフォン等を活用した勤怠管理システムの導入
- ②年間取得計画作成により、年次有給休暇取得促進
- ③育児休暇制度を充実
- ④「健康経営」宣言



福砂屋 本店



厚生労働省長崎労働局

お問い合わせ先：長崎労働局労働基準部監督課（電話）095-801-0030

1 取組の概要

株式会社カステラ本家福砂屋より、長時間労働の削減等のための取組について説明を受けました。

① スマートフォン等を活用した勤怠管理システムの導入

スマートフォンやタブレットを使った勤怠管理システムの導入により、出退勤の管理を正確・公正に実施して、長時間労働の削減に努めています。具体的には、

- ・社員個人が所有するスマートフォンや社内パソコンにより、確かな労働時間管理ができます。
- ・退勤の管理を正確・公正に実施するため、当社の勤怠管理システムでは、スマートフォンなどのGPS機能を用いることによって、出勤時刻、退勤時刻といった従来の打刻時間の記録に加え、打刻場所を同時に記録しています。
- ・各所属長が部下の時間外労働、日々の残業時間、当該月の累計残業時間を確認できるようになり、36協定で定めた残業時間（月45時間）に近づく前に各所属長が自分の部下に対し抑制の指示を出しています。
- ・さらに、別途給与システムと連携することで残業手当の額まで自動的に集計できます。
- ・これにより出勤簿や勤怠届出書などの作成が不要になり、紙媒体での書類もなくなりました。

◆月平均の所定外労働時間は、令和元年度（2019年度）会社全体の平均で4.38時間

② 年度当初に年間取得計画をあらかじめ作成

年次有給休暇の取得率の向上のため、年度当初に年間取得計画をあらかじめ作成させ、取得促進を図っています。

◆令和元年度（2019年度）の年次有給休暇取得率は95%超、年間所定外労働時間は平均で10時間未満

③ 育児休暇制度を充実

仕事と家庭との両立が上手くいかなければ、カステラ製造する際にも影響が出て、良い商品を製造することができないと考えています。そのため、家族の大切な節目には、家族に付き添えるよう男性社員への配偶者の出産時に3日間の特別休暇（有給）制度を設けています。

④ 「健康経営」宣言

社員の健康増進に取り組み、「健康経営推進企業」を目指しました。

具体的な取組として、

- ・インフルエンザ予防接種受診料の補助金支給
 - ・婦人科健診の受診料を会社が全額負担
 - ・全従業員の定期健康診断受診
- などに取り組みました。



2 職場訪問の様子

勤怠管理システムと給与システムと連携することで残業手当の額まで自動的に集計でき、さらに、休日や残業申請についても、速やかに申請や承認ができるようになったとの説明を受けました。



意見交換の様子



会社の沿革について説明を受ける様子

3 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請



要請の様子（右：長崎労働局長、左：殿村社長）

長崎労働局長から殿村代表取締役社長に、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請を行いました。

長時間労働の削減や賃金不払残業の解消、年次有給休暇の取得促進のためには、単に法令を遵守するだけではなく、長時間労働が生じている職場においては、①人員の増員や業務量の見直し、②マネジメントの在り方及び企業文化や職場風土等を見直していくことが必要であり、引き続き、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方ができる職場環境づくりを進めるよう、御協力をお願いしました。